

募 集



保育園会計年度任用職員 (保育士・看護師)募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

看護師

勤務時間 午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

共通事項

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

詳細は市公式ウェブサイトにてご確認ください。

問合せ・提出先

保育課 ☎485・5988

パートタイム会計年度任用職員 (放課後児童支援員・補助員)募集

WEB 1000654

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務日数 週3～4日

勤務時間 午後2時30分頃～7時
※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭、社会福祉士の資格を有する方。補助員につい

ては特になし
賃金 市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給
勤務地 市立児童クラブ実施施設
提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し
※書類提出後、面接のうえ決定します。

問 七宝地区 七宝児童館

☎442・2550

美和地区 美和児童館

☎443・5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎445・1367

子育て



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かりを地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会 無料託児あり、要予約

日時 10月22日(水)午前10時～11時30分

場所 甚目寺公民館

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいる市内、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要(都合がつかない場合は要相談)
※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能

定員 12人

申込 説明会の3日前まで(託児を希望する場合は、8日前まで)

・電話(日・月曜・祝日を除く)

・LINE トークで「10月22日説明会申込み、氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入し、右記公式LINEへ送信



問 あまっ子はるっ子ふぁみさぽセンター事務局(七宝公民館内) ☎462・0150(日・月曜・祝日休み)

児童手当支給日のご案内

令和7年10月定期支払の支給日は、10月10日(金)です。通帳記帳等で入金のご確認をお願いします。

問 子ども福祉課 ☎444・3173

10月は里親月間です

子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか？

里親とは、保護者の病気など様々な事情により、家族と離れて暮らす子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解をもって養育してくださる方のことです。

愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。詳しくは愛知県海部児童・障害者相談センターへお気軽にお問い合わせください。

問 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎0567・25・8118

戸籍・届出

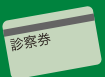
新システム移行に伴う証明書のコンビニ交付サービス停止のお知らせ

本市のシステムは、10月6日(月)に国が定める標準仕様に準拠した新システムに移行します。新システムへの移行により、下記の期間はコンビニ交付サービスを停止いたしますため、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

停止期間 10月6日(月)～19日(日)

問市民課 ☎444・3167

保険



お急ぎください!!

国保特定健診・後期高齢者健診は10月31日(金)まで

WEB 1008655 特定健診に関すること

WEB 1008772 後期高齢者健診に関すること

生活習慣病の予防と早期発見のため、年に一度の健診を受けましょう。今年の受診がまだお済みでない方は、お早めに指定医療機関へご予約ください。

対象 40歳以上のあま市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者

※対象の方には、5月下旬に健康診査受診券を送付しています。

※4月2日以降に国民健康保険に加入された方で受診希望の方はお問い合わせください。

実施場所 海部地区・津島市指定医療機関

健診費用 無料

問保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

障害基礎年金制度のお知らせ

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害の原因となった病気やけがについて初めて医師、または歯科医師の診療を受けた日(初診日)に「国民年金」に加入していた場合に請求できます。

なお、20歳前や60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も請求できます。

ただし、**障害基礎年金**の請求には、年金の納付状況等の条件が設けられている場合があります。また、障害の程度によっては、請求しても受給できない場合があります。

請求の条件・方法等は請求される方によって異なるため、詳細に関しては下記にお問い合わせください。

問中村年金事務所 ☎453・7200

保険医療課 ☎444・3168

福祉



10月の福祉ショップ「あま結び」

WEB 1009160

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所で販売します。

日時 10月15日(水)午前11時～午後1時(商品がなくなり次第終了)

第終了)

場所 市役所1階エントランス
※出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問障がい福祉課 ☎485・5980

教育



私立高等学校等授業料等補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、申請期間にお申し込みください。

補助対象者

(1) 令和7年10月1日において、私立高等学校(全日制課程・定時制課程・通信制課程)、中等教育学校の後期課程、または専修学校の高等課程に在学する生徒の保護者等

(2) 授業料等の負担額が年額1万円以上の方

(3) 令和7年10月1日に本市内に住所を有する方

(4) 令和7年度の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

なお、授業料等とは、授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもので、補助対象者が負担する経費をいいます。

※公立・私立にかかわらず高等学校等を卒業、または修了したことがある生徒は対象外です。

補助金額 年額1万円

申請方法 補助金交付申請書を学校教育課窓口へ提出、または郵送してください。

令和7年1月2日以降にあま市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。令和7年1月1日に住民票のある市町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。また、対象生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書または非課税証明書が必要です。

申請期間 10月1日(水)～11月28日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜・祝日を除く)郵送の場合11月28日の消印有効

問 学校教育課 ☎444・0902

外国人学校修学援助補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、申請期間にお申し込みください。

補助対象者

- (1) 令和7年10月1日に、外国人学校に在籍する幼児または高等学校生徒の保護者等
- (2) 令和7年10月1日に、本市に住所を有する方
- (3) 令和7年度の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

補助金額

幼児 年額1万2,000円
高等学校生徒 年額1万円

申請方法 補助金交付申請書を学校教育課窓口へ提出してください。

令和7年1月2日以降にあま市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。

令和7年1月1日に住民票のある市区町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。また、高等学校生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書または非課税証明書が必要です。

申請期間 10月1日(水)～11月28日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜・祝日を除く)

問 学校教育課 ☎444・0902

健康



献血にご協力ください

血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。病気やけがで血液製剤を必要とする方々は、皆さんの善意の献血により救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいたします。

日時 10月18日(土)
午前10時～正午、午後1時30分～3時

場所 市役所 市民活動祭(あまのわ)

対象 17歳から69歳(採血量は400mlとなります)

問 健康推進課 ☎443・0005

環境・衛生



10月は「クリーン排水月間」・「浄化槽強調月間」です

毎年10月を「クリーン排水月間」及び「浄化槽強調月間」とし、

家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などと呼びかけています。

家庭でできる生活排水対策

- ・ 食べ残しを減らしましょう。
- ・ 台所では、三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除きましょう。
- ・ 食器の汚れは、古布や新聞紙等で拭き取りましょう。
- ・ 使用済みの油は吸収剤や牛乳パックに入れた古新聞などに吸わせ、可燃ごみで出ししましょう。
- ・ 洗剤は、適切な量を使用しましょう。

浄化槽の適正な管理

浄化槽は、微生物の働きを利用し、家庭から出る生活排水をきれいにする装置です。浄化槽を管理するすべての方は、法律で清掃、保守点検、法定検査を受けなければならないとされています。汚物の流出や悪臭の発生等、水質汚濁の原因とならないよう適正に管理をしましょう。

問 環境衛生課 ☎444・3132

ごみを減らしましょう

家庭から出るごみのうち、約半分を占めているのが「生ごみ」です。家庭でできる活動として、使いきり・食べきり・水きりの3きり運動があります。

- ・ 使いきり
余分な食材を買わない。
買い物に出かける前に冷蔵庫の中などを確認する。
- ・ 食べきり
食べきれぬ分だけ作る。
余った食材や料理はアレンジして、他の料理に作り変える

などの工夫をする。

・水きり

ネットなどに入れて水分をきる。生ごみは、約80%が水分です。水きりすることで、ごみ出しが楽になり、ごみ袋も小さいもので済むため家計に優しくなります。

問 環境衛生課 ☎444・3132

都市計画



名古屋都市計画 生産緑地地区の変更案の縦覧

生産緑地地区の変更案を次のとおり縦覧します。

縦覧期間中、この案に意見のある方は市に対して意見書を提出することができます。

日時 10月17日(金)～31日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

場所 都市計画課

問 都市計画課 ☎441・7112

生産緑地地区について

生産緑地地区についてのご質問、ご相談は、都市計画課までお問い合わせください。

問 都市計画課 ☎441・7112

防 犯



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和7年 7月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	12件	△2件
乗物盗(自動車盗など)	21件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	11件	△8件
計	44件	△4件

問 危機管理課 ☎444・0862

秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日(土)～20日(月)

運動の趣旨

この運動は、県民一人ひとりが防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

年間取組事項

○特殊詐欺の被害防止

○侵入盗の防止

○自動車盗の防止

○暴力追放運動の推進

問 危機管理課 ☎444・0862

ウォーキングによる防犯パトロール事業

あま市防犯協会では、地域の見守り活動として、ウォーキングをする際に防犯活動を行っていただける方を募集します。

ウォーキングをする際に、配布する蛍光反射付きのベストを着用してもらい、地域の防犯意識を高め、犯罪のおきにくいまちづくりを目指します。ウォーキングによる防犯パトロールは「団体で活動する防犯パトロール」とは異なり「個人の方によるボランティア活動」です。



申込 10月1日(水)から危機管理課窓口で配布します。ご希望の方は窓口で申請をお願いします。

※先着50着とさせていただきます。

問 防犯協会事務局(危機管理課)

☎444・0862

防 災



海部地方防災リーダー養成講座

近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

日時 12月6・13日(土)いずれも午前9時30分～午後4時30分(全2日間)

場所 弥富市総合社会教育センター2階会議室2(弥富市前ヶ須町野方802-20)

受講対象者 (次の全てに該当する方)

①満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要です)

②あま市、津島市、愛西市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方

③講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 25人程度

(応募者多数の場合は抽選)

内容

・災害時の救急医療について
・災害図上訓練(DIG)等

受講料 無料

申込期限 10月29日(水)

申込 危機管理課窓口または電話

問 危機管理課 ☎444・0862

家具転倒防止器具の取付支援

WEB 1002241

家具転倒防止器具の取付支援を行っています。取付を希望する方は、危機管理課へお申し込みください。

対象 (同一年度に1回まで)

- ①高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ②身体障がい者手帳、療育手帳、または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間 令和8年2月27日(金)まで(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

※予算が無くなり次第終了となります。

事業の内容等 家具転倒防止器具(L字金具)により、木製家具や冷蔵庫(3点まで)を柱・壁等に固定します。

※ピアノ、仏壇等は対象外です。

問 危機管理課 ☎444・0862

交通安全



令和7年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	58人
津島警察署管内	2人
あま市	0人
令和7年7月末現在	

問 土木課 ☎441・7113

その他



おしえて! あま市イチ推し

WEB 1010488

内容 日ごろ感じている市の魅力や好きな場所、人、食べ物、歴史文化を始めとするあま市に関わる「あま市イチ推し」の動画を皆さんから募集します。応募いただいた動画は、市の公式YouTubeチャンネルで公開します。シビックプライドの醸成及び市の魅力を広くPRするために活用させていただきます。皆さんの素敵な動画をお待ちしております!

応募期間 10月1日(水)～11月30日(日)

応募資格 どなたでも可

その他 応募方法等の詳細については市公式ウェブサイトにて特設ページをご用意しておりますので、ご確認ください。

問 企画政策課 ☎444・1712

あま市歩道橋のネーミングライツ・パートナーの募集について

WEB 1010198

あま市歩道橋のネーミングライツ・パートナーを募集します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

対象歩道橋 花長横断歩道橋、石作横断歩道橋

問 土木課 ☎444・7113

お知らせ



はたちの式(旧名:成人式)のご案内

時 令和8年1月11日(日)

甚目寺地区

受付 午前9時～

式典 午前9時30分～

七宝・美和地区

受付 午前10時～

式典 午前10時30分～

所 甚目寺地区 甚目寺公民館

七宝・美和地区 美和文化会館

対 平成17年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた方で、市内に住民登録のある方。

※はたちの式の案内状は、11月下旬に郵送させていただきます。案内状が届かない場合は、七宝・美和・甚目寺公民館のいずれかへご連絡ください。

※民法改正により令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、あま市では、今までどおり20歳を対象に式典(はたちの式)を開催します。

※現在、市外に住民登録のある方ではたちの式に参加を希望される方や、現在お住まいの地区の会場とは異なる会場での参加を希望される方は、12月5日(金)までに七宝・美和・甚目寺公民館のいずれかへご連絡ください。

問 七宝公民館(月曜日休館)

☎444・2511

美和公民館(木曜日休館)

☎442・2261

甚目寺公民館(月曜日休館)

☎444・1621

公民館からのお知らせ

11月1日(土)・2日(日)は、第16回あま市文化祭開催のため、七宝公民館・甚目寺公民館は午後5時で閉館いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご